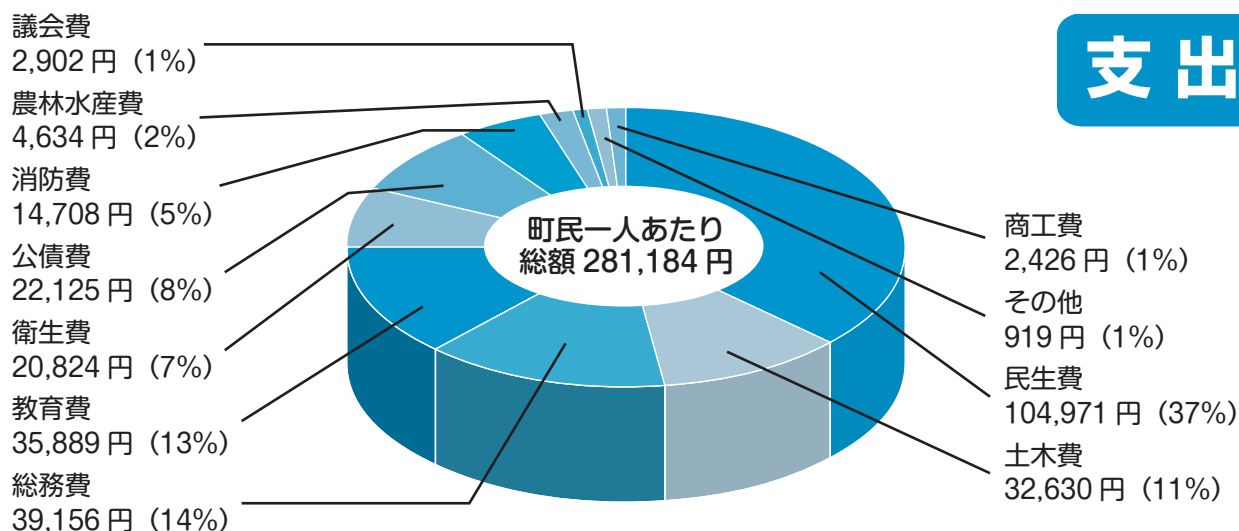


マイレージ事業始まる

支出



※町民1人あたりの一般会計支出内訳

27年度予算を決める3月定例議会が、3月3日から18日まで開かれ、9議員が一般質問に立った。

議案は一般会計補正予算をはじめ5つの特別会計予算と水道事業会計予算。その他の議案は報告4件、議案31件、発委1件、発議2件を慎重に審議した。

プレミアム商品券

Q プレミアム商品券の発行事業の内容は。

A プレミアム付おだいちゃん商品券」とし1セット1万円。額面は500円で一冊24枚つづり。プレミアム率20%である。発行総額1億5500万円。

景観計画

Q 景観計画の策定事業の計画内容は。

A 景観のシンポジウム、フォトコンテストを予定。現在、緒川地区・生路地区が候補に挙げられている。

火の見やぐら

Q 火の見やぐらの撤去の必要性は。

A 火の見やぐらは倒壊の恐れがあることから危険で撤去する計画。解体費用は3基で230万円、27年度からは火災指令のサイレン吹鳴は行わない。

防犯カメラ

Q 防犯カメラの設置と個人情報保護は。

A 防犯カメラは、緒川駅前、東浦駅前に続いて石浜駅前に設置する。個人情報保護の項目に合致しているか審議した上で設置する。

地方交付税

Q 地方交付税と臨時財政対策債における財源確

保をどう見ているか。

A 本来、臨時財政対策債というのは、国が借金をして地方にそれぞれ交付税として交付していたものを、国の借金が増えてパンク状態になったことから地方に借金をさせて、その発行分の元金と利子の分を交付税でみる、というもの。

基本的には、本来の形の国から交付税という形でもらえるのがよいと考える。

国勢調査

Q 10月に行われる国勢調査の回答方法は。

A 27年度からインターネットを使い、パソコンやスマートフォンでの回答も可能になる。

27年度予算 一般会計141億4100万円

高齢者いきいき

町債（借金）
15,060 円（5%）

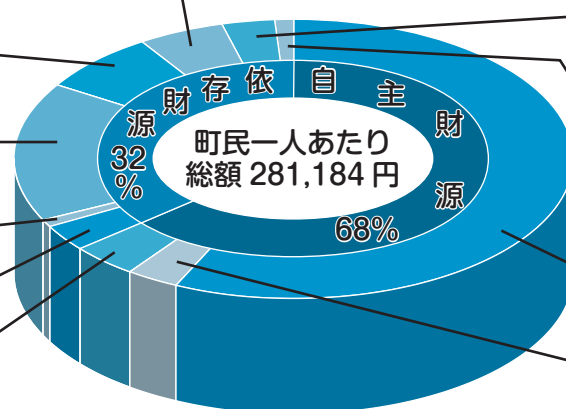
地方消費税交付金等
19,825 円（7%）

国庫支出金・県支出金
47,220 円（16%）

分担金及び負担金
184 円（1%）

使用料及び手数料
7,474 円（3%）

諸収入等
11,581 円（4%）



収入

地方交付税
8,192 円（3%）

地方譲与税
2,684 円（1%）

町税
159,857 円（57%）

繰入金・繰越金
9,107 円（3%）

※町民1人あたりの一般会計収入内訳

旧学校給食センター

Q 旧学校給食センターの解体が計画されているが、有効活用はできないか。

A 第1センターが42年経過、第2センターが34年経過しており、耐震性を考慮し解体する。ただ、東側の建物は防災倉庫として利用を考えている。

ふるさと寄附金

Q ふるさと寄附事業の目的と期限は。

A 自主財源の確保と特産品の消費が増え、税収が上がり、ひいてはそれが町のPRにつながることを目的としている。

地域手当

期限は、3年、5年という短い事業とは考えていない。

町職員の給与に関する条例等の一部改正で、地域手当が3%の復活の理由は。

A 国家公務員給与の一番低い水準のところで、民間との地域的な格差を埋めるためにできたのが地域手当である。今回は国の改正で、国勢調査での通勤率を基に3%と決めた。

行政サービスコーナー

Q イオンの行政サービスコーナーが住民課から、総務課へ移管された理由と目的は。

A 当初は住民票の発行等、住民課の業務での利用であったが、税や水道代の徴収等も増えてきて形態が変わってきた。シティプロモーション（地域のイメージを高め、経営資源の獲得を目指す）的な考えで担当課を移した。

ごみ出し支援

Q ごみ出し支援の対象者は。

A 原則として高齢者、65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯、または障がい者の人。災害時に災害情報の把握、避難所への移動が自力で難しく、避難行動要支援者登録台帳に登録された人。同居あるいは近所に親族がなく、独力でごみの排出が困難である世帯を対象とする。

災害時要援護者台帳の登録世帯が154世帯なので、150世帯の申し込みを見込んでいます。1回のごみ出し手数料は50円である。

周知方法は。

A 地区の民生委員の協力を得て、広報やホームページでの周知も行っていきます。